

安曇野市教育委員会 6 月定例会会議録

日 時：平成29年 6 月27日（火）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 鎌崎孝善、

生涯学習課スポーツ推進担当係長 臼井隆昭、文化課長 那須野雅好、

図書館交流課長 丸山高人、学校給食センター長 曾根原正之

書 記：学校教育課教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 2 名、傍聴人 1 名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会平成29年 6 月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 6 月定例会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

梅雨の中休みが続いておりますが、安曇野市内の小中学校で始まったプール学習は気温も水温も上がり、予定どおり行われているのではないかと思います。子どもたちが何より楽しみにしていたわけですが、安全に楽しく学習が進められることを願っております。また、中学校では市中体育大会、そして中信大会が終わり県大会に向けて進む者、部活動の第一線から退く者など大事な区切りの時期を迎えております。一人一人の生徒たちの心身の健康、安全により気を配ってまいりたいと思っております。

本日から、文化課主催の能楽教室が三郷中学校でスタートいたします。青木道喜先生を中心に安曇野、そして日本の伝統文化、芸術、これに大いに親しんで、そして興味を持ってほしいな、そんなことを思っております。

さて、「たくましい安曇野の子ども」を育てるということで本年度スタートしたわけですが、1学期も後半に入ってまいりました。先般から学校訪問が始まっており、そんな中で少しずつ成果も見え始めているのではないかと感じております。

このような折、6月23日金曜日に明北小学校の音楽会にご招待をいただき、参加をしてまいりました。そのときの様子を少しお話をさせていただきます。

まず、学校の廊下に学校応援隊として参加していただいている地域の方々の写真がお名前とともに張り出されておりました。カード式になっておりまして、だんだんと増やしていくんだという、こういうお話でございます。穂高北小学校の玄関にも同様なものがありますが、子どもたちが地域から見守られ、支えていただいているということを実感できますし、また地域の方々も子どもたちに顔や名前を覚えてもらって、そして学校へ行けるというのは張り合いでもあるし、またうれしいことではないかな、そんなことを思いました。

さて、音楽会はどこの学校でも学級や学年ごとの歌や器楽の発表がありまして、担任や音楽担当の教員にとってとても大きな行事でございます。それは日ごろの音楽表現活動、また情操教育等の全てがそこで見てもらえるという緊張感もあるわけでございますけれども、小規模の学校ではスタッフが少ないだけに何かと練習の苦勞が多いということをお聞きしております。

これに対して、明北小学校では本年度全体指導者ということで校長OBの先生に入っただいて3回指導をしていただいている。それから、今年新たに器楽の指導支援のために地元のピアノ教室の先生方に3名入っただいている、こういうお話がございました。これらの方々には地域で子どもたちを支えて見守ってくださる方々でありますし、子どもの音楽指導については専門家でございます。そして、子どもとの接し方が大変上手で、そして先生たちも大変支えてもらえた、よかったというお話がございました。これらは、学校が地域で学校の実情を情報発信してそれに地域の方が応えてくれた、そういう例ではないかなと大変うれしく思ったわけでございます。

さて、会場の体育館でございますけれども、入場するころには児童の倍以上の数の地域の方々がそれこそ体育館を埋めておりました。オープニングは、特別支援学級の子どもたちが太鼓を演奏してくれました。そこにも地域の方が4名入っておられて笛を吹いたり、かねを

鳴らしたり、リードをしてくれました。どこの学校でも1番は、全校合唱です。明北小学校は、全校がステージに上がって全校合唱が行われます。つまり観客のほうへ全校の子どもたちが向いて、そして歌うわけです。続いて、各学年の発表がございます。2年生は12人、1年生は25人、5年生は15人、単級ということでこういった少人数でございますけれども、一人一人が全力で自分の力を発揮しなければならないという、こういう状況、これはきっと子どもたち一人一人にとっても厳しいものがあると思いますが、一人一人が真剣に、そして一生懸命に、先生の指揮に合わせて一つになった調和した音楽を奏でていく、そのことが聴衆の心に感動を与えてくれました。

安曇野市は人口が減少している、そして児童生徒も少なくなってきていて、今後学校のあり方をどうしていくかということがいろいろな視点から議論されていくわけでございます。人数が減ることが困ったとか、悪い、よくないというイメージは先行するんですけれども、こういう小規模校の音楽会を目にしますと、明北小学校だからできる、明北小学校でしか学べない、何かそういうすばらしい教育がそこに存在するんだということを改めて感じて、大切なことを学ばせてもらったなと思って学校を後にいたしました。

話の最後ですけれども、5月の定例会でも申し上げましたが、交通事故の件でございます。残念ながら、昨日も下校途中の1年生が重傷のけがを負うという交通事故がございました。午前中に事故現場を見て、そして当該の学校に寄りまして説明を受けてまいりました。幸い命には別条がないということでありますけれども、大変痛い思いをし、不自由な生活を強いられるご本人とご家族の皆様、気持ちを思うと本当にやり切れない思いでございます。お見舞いを申し上げ、また1日も早い回復を願うものでございます。

学校は、早速保護者宛ての注意喚起のプリントを用意しておりますけれども、引き続き児童生徒には安全確認をしっかりと、自分の身を守る、そして教職員、保護者、私たち市民は子どもを守る立場の大人なんですけれども、大人の責任として子どもを被害者にしてはいけない、加害者には絶対にならない、そういう強い決意を持つとともに安全教育啓発等々に一層力を入れていかなければいけないな、そんなことを強く感じております。

では、本日も審議のほどよろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案について、安曇野市情報公開条例第7条第6号のエに規定されております人事管理に係る事務に関し、公正かつ能率的な遂行を不当に害する恐れがある案件として、議案第1号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについてを非公開とするよう発議いたします。

次に、報告案件でございますが、条例第7条第6号のイ、契約交渉に係る事務に関し、実施機関等の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれのある案件として、報告第5号の2 穂高プールの今後の運営方針について、条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第6号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者、並びに報告第7号 教育長報告の以上4件を非公開とするよう発議いたします。

このことについて、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました協議議案1件、報告事項3件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、報告第5号の2、報告第6号及び報告第7号とします。

会議の順番につきましては、議案第2号から第4号、報告第1号から第5号とし、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、議案第1号、報告第5号の2、報告第6号及び7号を扱います。

なお、議案第3号及び議案第3号の2の共催・後援依頼に係る申請書は、個人又は法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてでございますが、事務局から5月定例会の会議録の校正確認をお願い

してございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第２号 新たに選出された青少年委員の委嘱について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第２号 新たに選出された青少年委員の委嘱について、説明をお願いします。

教育部長 個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

なお、蓮井生涯学習課長は体調不良のため本日の定例会を欠席しておりますが、代理として臼井隆昭課長補佐が出席しております。生涯学習課所管の案件は臼井課長補佐から説明をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日午後２時４０分ごろ、安曇野市の友好交流都市であります千葉県東金市教育委員会の職員が毎年本市との間で行われている青少年交流事業の関係で教育長にご挨拶にお見えになります。つきましては、この時間に１５分程度会議の休息をとらせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第２号につきまして臼井課長補佐より説明をお願いいたします。

生涯学習課スポーツ推進担当係長 「新たに選出された青少年委員の委嘱について」資料により説明。

教育長 議案第２号 新たに選出された青少年委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

青少年委員の委嘱にあたって、お伺いしたいことがあります。青少年委員の役割が街頭巡回活動とか社会環境浄化活動のためというふうに規定されているわけなんです、この青少年センターが設置されるときに安曇野市が一番後発というか、最後のほうの設立都市ということではいろいろな議論がされてきたわけなんです。その中で、毎回巡回の様子についてご報告いただいているわけですが、青少年委員の方々が本当に前向きに、それから満足感を持って活動させていただきたいわけです。そういうようなことについて、事務局として把握されているのかどうか。メンバーを見ますと、大変お忙しい方々も大勢入っていただいております。是非任命にあたって、職務にやりがいを持って、それから満足感を持って取り組んでい

ただいているような気がいたしますが、そのところについての情報がありましたら教えていただきたいと思います。

生涯学習課スポーツ推進担当係長 各団体につきましては、育成会の中からお願いしておりますので今の前向き、満足感ということにつきましては私どもちょっと把握はしておりませんが、やりがいを持ってやっていただけているとは思いますが。そのところは、またお願いするにあたりましてこちらのほうでも考えていきたいと思っております。

唐木委員 お願いいたします。

是非、そのところをお願いしたいなと思うわけなんです。役職というか、育成会の会長さんというような形で委員をお願いしていくわけでありますので、安曇野市の子どもたちの健全育成に向けて是非やりがいを持って、そして活動していただけるようにまた事務局としてもフォローしていただいたり、それから必要な情報を提供していただいたりしてお願いをしたいな、と。

それから、街頭補導のご報告が子どもをほとんど見かけることもなかったというような報告をいただいているわけなんです、活動の中身についてもまたご検討いただいたり、ご工夫いただいたりして、このセンターがつくられるときに心配したことが本当に機能していくだろうかということもあったわけですねけれども、大勢の方々を委嘱していくわけでありますのでご工夫をよろしくをお願いしたいなというふうに思います。委員になっていただいている方々にちょっと言葉を選んでしまうわけですが、失礼という言い方はおかしいのですが、そういう立場に立って青少年育成にかかわってよかったなという、そういうことになるような形を是非お願いしたいなと思います。ちょっと言葉が十分な意を尽くせていない部分がありますけれども、よろしくをお願いしたいと思います。

以上であります。

教育長 では、受けとめて、お願いします。

他にございますでしょうか。

横内委員 お願いします。

構成員22人とございますが、新しく委嘱された方が18名ということは、任期を2年務めていただけるということは4人ということですか。だとしたら、任期というものを再考していく必要があるのではないかなと思ったので、質問させていただきます。

生涯学習課スポーツ推進担当係長 この要綱に、9ページのところです。前回、平成28年3月31日までという1期の任期があったわけなんです、そこで終わられて実際だとそこから2

年ということで平成28年4月1日から平成30年3月31日までということだったんですけれども、その途中でということで変わられた方が18名ということでございます。それで、2名の方が10ページの名簿の中の3、4の方が継続ということでございますが、実は平成28年4月1日からとなっているのが3カ月間委員が推薦していただけなくて7月1日からという形になりまして、本来でしたら4月1日から2年間ということでこの方が2名継続の方でございます。それで、あと下のほうの21と22の方ですが、この方はライオンズクラブさん等で後からの任命ということで、平成28年10月1日から2年間という形で追加での任命という形でこのような形になっております。

横内委員 育成会の有り様が地区ごとにそれぞれあると思うんですが、年配の方が長く育成会長をされている地区もありますし、私どもの地区は小学校の地区のPTAが中心となって育成会子ども会の活動を主体となってやっているということもありました。この名簿を見せていただくと、子ども会育成会の会長が主なメンバーかと思いますが、育成会の会長をやるときには親も小学校6年の保護者なんですよ。そうすると、おのずと1年しかできないということになるので先ほどの繰り返しになりますが、この任期というものをもう1回考え直していく必要があるのではないかという提案です。

生涯学習課スポーツ推進担当係長 私もちよっとこの名簿を見まして担当の者と話したのですが、やはりどうしても1年、1年ごとになってしまうという弊害があったようですので今の委員さんのご意見がございましたので、もう一度持ち帰りまして次の任期のときには考えていきたいと思いますので、すみませんが、よろしくお願いします。

教育長 他にございますか。

須澤委員 委嘱をする皆さんについてはさまざまな点がありますが、こんなことでお願いできればありがたいというふうに思います。

それで、平成26年からできたまだ新しい組織であります、できる前に各地区、小学校区とかによりましてはPTAの方々を中心に校外指導の組織ができていたところもあったわけですね。それとの、例えば8ページの第3条の(6)、そういった組織との活動の重複なりの問題は生じないように、また関係機関というところですが、これはさまざまございます。私も生徒指導のほうの責任者をやっていた関係で、結構これが多いですね。ですので、この連絡調整というのは一言で言うと簡単なんです、それぞれがばらばらに動くだけではなかなか効果は薄い、と。本当に活動が重複して無駄にもなりかねない。仮に1年単位の役員さんだとしても、私は共同して動くとか、そのようにすれば結構に効果は出ると思います。

単独でやりますと、今ご指摘いただいたように1年で終わってしまうとかということになってやっとわかったところで終わりだ、こうなってしまいます。そんなような、第3条の(6)を大いに活用いただけたらと思ったところでございます。

生涯学習課スポーツ推進担当係長 この件につきましては、担当のほうと十分話して検討していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 では、お諮りしたいと思います。新たに選出された青少年委員の委嘱について、提案された皆様を委嘱申し上げるということで異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしということでありますので、議案第2号は承認されました。ありがとうございました。

◎議案第3号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第3号の共催・後援依頼を議題とします。

まず、学校教育課関連の依頼について説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課より、共催2件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

No. 2の平成29年度図書館職員等ステップアップ専門研修であります。昨年度に引き続きということではありますが、今後も継続的に安曇野市で主体的に受けていくのかどうかということです。ちょっと意見的なものになってしまうのですが、是非そういう形になればいいな、と。安曇野市の図書館教育、それから情報教育を含めて一つの本市の教育の特色づけにもなるのかなという気がいたします。そんなところをもしわかったらお願いしたいと思いますが、共催に対しての賛否という意味からちょっと外れますが、お願いいたします。

学校教育課長 今後継続してやっていくかどうか、ちょっとその情報はございませんので主催者のほうに確認をしてなるべく市内でやっていただくというようなことで、継続してはどうかというようなことで意見が出たということは重々申し上げながら是非やっていただくよう

にしていきたいな、このように思います。

唐木委員 学校図書館の職員も、多分公立図書館の職員もそこに参加することが可能だと思いますので、何年か継続していただければいろいろな意味で司書の方々の力量アップにもつながっていくのかなというような思いを持ちますので、よろしくお願いいたします。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、学校教育課関連の共催依頼の件は承認されました。

次に、生涯学習課関連の依頼について説明をお願いします。

生涯学習課スポーツ推進担当係長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より共催1件、後援2件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より、後援7件の依頼について説明がありました。

私からお願いいたします。71ページ最下段、宮本絵梨展については作品の販売を伴うため不可と記載されておりますが、主催者に対してこの点を確認されたか、説明してください。

文化課長 若手注目作家の紹介のための企画であるということをお伺いしておりますが、希望者には作品の販売を行う旨確認をしております。

以上です。

教育長 それでは、質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

No. 478の渡辺直美展であります、メディアを通じて一般の公演活動と同じような形の宣伝もかなり行われております。従いまして、本市においても他の市町村の情報が入っておりますが、同様の扱いでいいのではないかと。情操教育の一環というふうに書かれております

が、ちょっとそれには馴染まないのではないかという印象を持っております。

以上です。

教育長 他に質問、ご意見ございますか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件について異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼の件は承認されました。

◎議案第3号の2 共催・後援依頼について

教育長 次に、本日提出いただいた議案第3号の2、共催・後援依頼を議題とします。

学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課より、後援1件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 ございませんか。

では、この件について異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第3号の2の後援依頼は承認されました。

◎議案第4号 安曇野市明科学習館管理規則の一部改正について

教育長 次に、本日提出をさせていただいた議案第4号 安曇野市明科学習館管理規則の一部改正について、説明をお願いいたします。

図書館交流課長 「安曇野市明科学習館管理規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 図書館交流課より、安曇野市明科学習館管理規則の一部改正についての説明がありました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 今、改正後の還付する額についての説明ですが、これで他の交流学習センターと同じ規則にそろったということでしょうか。

図書館交流課長 他の交流学习センターと合わせてございます。

横内委員 前の定例会でも同じことを私、発言したと思います。3カ月前までは全額返します、2日前までは半額いただくという意味だと思うんですが、何らかの思いがあって地域の施設を使おうとしている人にある程度寛大であってもらいたいという思いがありまして、どうしても行政サイドの効率化が最優先されているような規則に感じて効率もとても大事なことですけれども、利用者の利便性ですとか市民に対するサービスが落ちないようにというところを根っこに決めていってほしいなというふうに思います。

図書館交流課長 他の交流学习センターもそうなんですけれども、3カ月前ということは大分前に取り消せばお返しするということ。あと、2日前ということは他の使いたい人にも使っていただくためにはある程度期間を設けて還付する額を決めていきたいと思うんですけれども、先ほど他の施設と合わせたというふうに申し上げましたが、他の施設は30日前で100分の50ということです。明科は何で合わせられなかったかというと、条例のほうで2日前までということになっていますので、2日前まで認めるということですが、いずれにしましても他の使いたい人にも使っていただくようにするには、ある程度負担を2日くらい前までには決めていただいたほうがいいという形でこのような改正にしております。

教育長 よろしいですか。

横内委員 はい。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件については異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第4号は承認されました。

協議議案につきましては、以上でございます。ありがとうございました。

◎報告第1号 教育長の安曇野地区保護司候補者検討協議会委員への就任について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものでございます。

では、報告第1号 教育長の安曇野地区保護司候補者検討協議会委員への就任について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「教育長の安曇野地区保護司候補者検討協議会委員への就任について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 教育長の安曇野地区保護司候補者検討協議会委員への就任について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いします。

ちょっとよくわからなかったのですが、要旨のところには安曇野地区保護司会の中澤会長から依頼があったとなっていて依頼文のほうは会長岡部さんとなっていますが、これは仕組みとしてはどういうふうになっているのでしょうか。

学校教育課長 保護司会につきましては、全国的な組織でございますけれども、区割りとしては長野県単位、その中に安曇野地区保護司会というものがございます。委員の依頼につきましては安曇野地区保護司会の会長、岡部さんから依頼を受けております。

唐木委員 この中澤さんは。

学校教育課教育総務係長 中澤将文会長とあるのは、大変申しわけございません、岡部勲さんであります。訂正いたします。

教育長 よろしいでしょうか。

唐木委員 結構です。ちょっと名前が違うので、仕組みがどうなっているのかと申っただけです。ありがとうございます。

学校教育課長 失礼いたしました。

教育長 役員の改選があったのだと思います。

他にございませんか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、ご了承いただきました。

◎報告第2号 安曇野市生涯学習推進市民会議委員について

教育長 次に、報告第2号 安曇野市生涯学習推進市民会議委員について、担当より説明をお

願います。

生涯学習課スポーツ推進担当係長 「安曇野市生涯学習推進市民会議委員について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 安曇野市生涯学習推進市民会議委員について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件について異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、ご了承いただきました。

ここで休憩をとりたいと思います。

再開を2時50分としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休 憩)

◎報告第3号 三郷交流学習センター建設工事の進捗状況と開館に向けた取り組みについて

教育長 それでは、再開いたします。

報告第3号 三郷交流学習センター建設工事の進捗状況と開館に向けた取り組みについて、担当より説明をお願いします。

図書館交流課長 「三郷交流学習センター建設工事の進捗状況と開館に向けた取り組みについて」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 三郷交流学習センター建設工事の進捗状況と開館に向けた取り組みについて、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、ご了承いただきました。

◎報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いいたします。

まず、学校教育課関連の後援依頼について説明をお願いいたします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いいたします。

生涯学習課スポーツ推進担当係長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当から説明が終わりました。委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は、了承されました。

◎報告第5号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課報告

教育長 続いて、報告第5号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いいたします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

続きまして、学校給食センター関係でございますので、曾根原センター長のほうからお願いいたします。

学校給食センター長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、学校教育課からの報告が終わりました。委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

学校教育課、ホームステイ事業にかかわってであります、今年度末の派遣への募集が始

まっているということでもあります。生徒の帰国報告、業者のほうからの実施報告書とか、それから報告会の中でも少し話題になりましたけれども、男女比のバランスについてということで話題になっているわけなんです、大変難しい要素が含まれているとは思いますが、募集にあたって今年度何らかのご工夫、または働きかけというものを行っているかどうか、お聞きしたいと思います。

以上です。

学校教育課長 ご指摘のことにつきましては、昨年度からいろいろな検討を重ねてまいりましたけれども、結果としては昨年度同様に男女何名ということは条件にはつけずに募集をさせていただいております。できるだけ男子の皆さんも面接等もございますので、応募していただいた中で頑張っていたきたいなとは思っているところでございます。また、今後につきましてはさらにもう少し検討する要素もあるのかなと思いますので、また今年状況を見ながら変更できるところは変更していきたいなと思っております。

以上であります。

唐木委員 では、またよろしくお願いします。

それで多分各学校、工夫しながらいろいろなことをやっていると思うんですけども、学校ごと報告会とか、また当該学年の学年集会での報告とかいろいろな形があらうかと思います。いろいろな子どもたちの興味、それから保護者のご理解が得られるようなご工夫を是非よろしくお願いいたしますと思います。というのは、やはり受け入れ先が男女比のアンバランスというのが大変ネックになっているということも報告書にあったわけなんです、今後うまく発展していくためにもよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

教育長 他にいかがでしょうか。

横内委員 キャラクター「わさぼん」が2年経過したために新しい図案を募集するというお話でした。「たべたくん」のキャラクターですとか「わさぼん」ですとか献立表にも印刷されていたりして子どもたちの間でも割と人気ですが、7月25日まで提出という、これが自分の子どものことを振り返ったときに応募用紙を夏休みの宿題のプリントの一切と一緒に学校から持ってくるんですね。そして、そのまま夏休みを過ごして、あれ、描きたかった、描こうかなと思ったときにもう提出期限が過ぎていたという話がありまして、できれば子どもたちはまとまった自分の時間が持てる夏休みに描きたい子もきっといると思うんです。なので、時期を夏休みが終わった後の提出とかにしてもらえると取り組みがもっと増えるのではない

かと思います。

学校給食センター長 今年につきましては、既に学校のほうへご依頼をしておりますので次回募集のときにこの辺のことにつきましては、ご意見等を検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

横内委員 お願いします。

教育長 他にいかがでしょうか。

二村委員 お願いします。

119ページの安曇野市コミュニティスクール事業の件ですが、先日第1回の実行委員会がありまして出席した際に内容については進みつつあると思うんですけども、コーディネーターの方のお1人が9年目ということでそろそろ次の方をというような話がありました。それで前回のときにも言ったと思うんですが、私コーディネーターの養成という項目があつてどのような養成をしていくのでしょうかという質問をしたと思うんですが、そのコーディネーター、9年を過ぎている方が次に引き継ぐ際にスムーズに何かいい方法をとっていただけたらなと思います。

学校教育課長 私も初めてここへ来させていただいて委員会等出させていただく中で、コーディネーターさんの力といいますか、このコミュニティスクール事業で一番重要な部分かなというふうに思いました。そこでコーディネーターさん、各小中学校1人ということでございますので、できるならば複数にしてもらえないかというような投げかけを今しております。というのは、長くやっていただきたいのはやまやまですが、やめるという段になったときにスムーズに引き継げるような形、また1人のコーディネーターさんに過重な負担をかけないということもございますので、できるならば正副ではございませんけれども、2人、3人といった体制をとれないかということで今投げかけをしてあるところでございますので、なるべくそのような状態になればいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

二村委員 ありがとうございました。

教育長 他にいかがでしょうか。

横内委員 私も地域教育協議会に参加させていただいた感想を言わせていただきたいと思います。

2月の協議会に比べると、安曇野市コミュニティスクール事業のことは随分理解されてきているように思いました。

あと、参加者お一人お一人がどんな安曇野の子に育ってほしいかという投げかけに一人一人話してくださったのですが、多くの方が挨拶のできる子どもになってほしいとおっしゃっていました。

その中で、区長から防災や安全の面でもっと地域と学校が協力して動けるということがあるのではないか。地区の中で生きる子どもを考えたいという話がありまして共感しました。小学校の校長先生からは年間の学校行事を変えて何かやるというのは難しい面もあるけれども、学校には地区の児童会とか地区の生徒会というものがあるので、災害時を想定して避難の仕方だとか中学生でしたら地域の中で自分たちができることを考えて一歩進むということも大事ではないかという話がありました。学校応援隊の学校サポート活動の中で、総合的な学習の奉仕ですとか作業のお手伝いですとか、そういう地域の方から教わる部分ではたくさん機能している部分があると思うんですけども、例えば地震だとか災害とか、そういう危機に直面した場合に地域と学校が一体となって動けるのかというところを今後もっと工夫していく必要があるなと思います。

以上です。

学校教育課長 貴重なご意見としてお伺いしたいと思います。先日も少し大きな地震が近くでございました。そういった面からも、また学校も防災の拠点となる施設でございますので、その方面についても是非コミュニティスクールの中で取り入れていけるものがあればなというふうに思います。

また、私もこの協議会のほうへ3カ所ほど出させていただいて皆さんがそれぞれいい意見とかお持ちだと思います。これをいかに学校と我々市教委、あるいは地域の皆さんとつなげていくかというのが重要なのかなと思いますので徐々にではありますが、検討させていただきながら実現をさせていきたいなと思っております。

以上であります。

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(2) 生涯学習課報告

教育長 では、続いて、生涯学習課から報告をお願いいたします。

生涯学習課スポーツ推進担当係長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告が終わりました。委員からご質問、ご意見がございましたらお

願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(3) 文化課報告

教育長 では、続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告が終わりました。委員からのご質問、ご意見がございましたら願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 文化課の報告については、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(4) 図書館交流課報告

教育長 では、続いて、図書館交流課からの報告をお願いします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課からの報告が終わりました。委員からのご質問、ご意見がございましたら願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 図書館交流課については、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 では、以上で教育部各課からの報告を終わります。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第1号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する

了解事項の取り交わしについて

◎報告第5号の2 穂高プールの今後の運営方針について

◎報告第6号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第7号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

参考にしていただければと思います。

(3) その他

教育長 次に、その他の事項に移りますが、委員の皆様、または事務局から何かありましたら
お願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただきました案件は終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成29年6月定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。